

開催予告

省エネ適合性判定に関する講習（聴講のみ）

平成29年4月に施行された建築物省エネ法の建築物エネルギー消費基準への適合性判定の制度においては、登録建築物エネルギー消費性能判定機関の要件として適合性判定員の選任が必要とされます。この制度を円滑に運用するため、適合性判定員の資格要件付与に関し、当財団では、建築物省エネ法に基づく「省エネ適合性判定に関する講習※」を開催しています。

この度、本講習において適合性判定に必要な建築に関する専門的知識及び技術の習得を目指している方を対象に**講義のみ聴講できるよう講習対象者を拡張しました。**

本講習のみを聴講しても適合性判定員の資格要件にはならないのでご注意ください。

※建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則（平成27年国土交通省令第5号）第40条第1号の規定に基づき、適合性判定員に必要な建築に関する専門的知識及び技術を習得させるための講習として登録されています。（登録番号：国土交通大臣1）

1. 聴講資格

保有資格、所属団体等は一切問いません。

2. 講習日及び会場

	開催地	受付開始	講習日	会場
第2回	大阪	8月8日（火）	9月8日（金）	大阪国際展示場（グランキューブ大阪） 10F 1004～7 大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51

3. プログラム（予定）

時間	項目
9:30～9:35	開会、諸連絡
9:35～10:35	法の概要
10:35～11:05	適合性判定の方法（審査の手順）
11:05～11:15	休憩
11:15～12:45	適合性判定の方法（モデル建物法）
12:45～13:45	休憩
13:45～14:15	適合性判定の方法（標準入力法）
14:15～15:15	例題演習
15:15～15:25	退室 ※10分休憩後、修了考査を実施しますので ご退室いただきます

4. 講習について

（1）講習

講習時間の30分以上遅刻又は早退をした科目が一科目でもある場合は、入室をお断りすることがあります。

（2）修了考査

- ① 修了考査を講習会場で申し込むことはできません。事前にお申込みが必要となります。
- ② 次回以降の講習で修了考査の聴講を希望する場合、改めて講義を受講する必要があります。

5. 料金について

講習聴講料 27,000 円（消費税込み）

6. 申込受付及び情報提供について

今後、[当財団のホームページにて申し込みの受付](#)及び情報提供を実施する予定ですので、随時ご確認ください。

7. 問い合わせ先（平日 9:30～17:30）

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館
一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
建築省エネルギー部 適合性判定員講習係
TEL 03-3222-6997
FAX 03-3222-6696